

令和2年度日光市農村回遊促進業務仕様書

I 履行箇所

日光市及び首都圏区域内

- 1 プロモーション動画作成・・・日光市区域内
- 2 農村回遊に係るPR業務・・・日光市及び首都圏区域内
- 2 事業報告書作成・・・日光市区域内

II 業務仕様

1 プロモーション動画の作成

日光市の農村回遊促進につながるプロモーション動画の提案・作成を行ってください。

農村回遊の情報については過去に収集したものを提供しますが、必要に応じて自ら情報収集を行ってください。

情報収集や施設等へ動画作成における協力を依頼する場合には、直接交渉・調整等を行い良好な協力関係を構築してください。

2 農村回遊PR業務

作成したプロモーション動画を用いた市内外へのPR方法の提案・実施。

※新型コロナウイルス感染症の影響により今後の情勢が不透明なため集客イベント等は不可。

3 事業報告書

「II. 業務仕様1、2」に掲げた業務における報告書を提出してください。

4 その他の業務

(1) 業務計画書の提出

・各業務の着手前までに市あて業務計画書を提出してください。

(2) 業務委託終了による引継業務

・業務委託期間が終了したときや業務委託を取り消されたときは、市又は新たな業務受託者に対し、業務の引継ぎを行ってください。

5 成果品

- (1) 報告書（紙媒体：1部 電子データ：1部）
- (2) 協議録（紙媒体：1部 電子データ：1部）
- (3) プロモーション動画（電子データ1部）

(4) その他市との協議により必要と認められたもの

6 留意事項

- (1) 事故又は苦情があったときは、市に報告書を提出すること。
- (2) 市への事業等に協力すること。
- (3) 利用者情報を適正に管理し、個人情報の保護に努めること。

7 その他

この仕様書に記載のない事項及びこの仕様書に疑義が生じたときは、市と業務受託者が協議のうえ定める。